

令和7年 年頭所感



一般社団法人 佐賀県建設業協会
会長 松尾 哲吾

あけましておめでとうございます。
令和7年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、元日に、「令和6年能登半島地震」が発生しました。
地震の規模がマグニチュード7.6、最大震度7が観測された巨大地震によって、多くの死傷者、家屋被害などが発生しました。
さらに石川県では、「令和6年9月能登半島豪雨」も発生し、度重なる重篤な被害のため、復旧作業がなかなか進んでいないようです。
改めまして、お亡くなりになった方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、被災されました方々に心よりお見舞いを申し上げます。

県内では、このところ豪雨災害、豚熱や鳥インフルエンザなどの災害対応や防疫対応が複数発生しましたが、令和6年は、特段大きな災害や事案への対応はなく、そういった面では比較的落ち着いた1年となりました。

一方、社会経済の情勢としては、ウクライナ紛争や中東情勢などが、日本の輸出企業やサプライチェーンに影響を及ぼしています。さらにそれは、国内企業の投資判断や国民の消費動向にも影響を与え、経済回復の下振れの要因となっています。

さて、地方の中小建設業を取り巻く環境につきましても、依然として厳しい状況が続いていますが、事業量に関する都市や大手企業との地域間格差や企業間格差は年々拡大し、地方の経済と景気は低迷し、基幹産業でもある建設業にも大きな影響を与え、地域の災害対応等にも不安が生じています。

こうした中、国の「国土強靱化5か年加速化対策」の実施等により公共建設投資が一定確保され、設計労務単価も12年連続の引き上げとなるなど、地域建設業を取り巻く環境は、全体として改善傾向にはあります。

しかしながら、近年、激甚化・頻発化する自然災害や、老朽化するインフラ等への対策については、さらなる充実が必要であることから、昨年6月の

国土強靱化基本法の改正に基づく「国土強靱化実施中期計画」が早期に策定され、必要かつ十分な事業量が確保されていくことを期待しています。

私たち地方の中小建設業が、将来を見通し、働く人たちの処遇を改善し、担い手を確保・育成していくためには、中長期にわたる安定的・持続的な事業量の確保が必要不可欠です。

さらに私たちは、将来の担い手確保を目指し、現在従事いただいている皆さまはもとより、今後建設業を目指す若者が、夢と誇りを持って働ける、希望に満ちた業界となっていけるよう、新3Kに「かっこいい」を加えた新4Kの実現に向け、既に始まった時間外労働の上限規制に適応し、ICT・DXの導入や活用を含めた働き方改革の推進に向けて取り組んでいく必要があると考えます。

大阪万博が開催されます今年、巳年です。へビが脱皮を繰り返すことから「復活と再生」を連想させ、巳年は、蓄えてきた力が実を結び、芽吹かせる年とも言われます。

私どもの業界でも、業界や各社で準備し、蓄えてきた力を芽吹かせる「建設業の芽吹き之年」となりますよう、力強くまい進したいものです。

皆様方には、本年も、一層の御支援、御指導をお願い申し上げ、年頭の御挨拶といたします。